

(別紙様式1)

平成22年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 京都府

農業委員会名： 和束町農業委員会

I 法令等に関する点検

1 総会等の開催及び議事録の作成

- (1) 総会等の開催日の周知状況 ア 周知している イ 周知していない又は周知していなかった

改善措置	
------	--

- (2) 総会等が公開である旨の周知状況 ア 周知している イ 周知していない又は周知していなかった

改善措置	広報媒体等の活用による周知
周知していない場合、その理由	周知する必要性を認識していなかった

- (3) 総会等の議事録の作製 ア 作製している イ 作製していない又は作製していなかった

作製までに要した期間	平均 1 週間
改善措置	

※ 作製までに要した期間については、議事録の作製の手続き及びそれに要した平均日数を記入

- (4) 議事録の内容 ア 詳細なものを作製している イ 概要のみで作製している又は作製していた

改善措置	
------	--

- (5) 議事録の閲覧 ア 閲覧に供している イ 閲覧に供していない又は供していなかった

閲覧者の有無	有	0 件	無
改善措置			

※閲覧者有と答えた農業委員会については、件数を記入

2 事務に関する点検

(1) 農地の権利移動の許可等

(1年間の処理件数： 13 件、うち許可 13 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容					
事実関係の確認	実施状況	現地確認					
	是正措置						
総会等での審議	実施状況	全件					
	是正措置						
申請者等への審議 結果の通知	実施状況	申請者への結果通知を行った件数		13 件			
		通知した内容：許可通知					
	実施状況	申請者への結果通知を行わなかった件数		0 件			
		通知しなかった理由：					
審査結果等の公表	実施状況	公表していない					
	是正措置						
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 20 日	処理期間(平均)	20 日		
	是正措置						

(2) 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数： 6 件)

点検項目		具体的な内容					
事実関係の確認	実施状況	現地確認					
	是正措置						
総会等での審議	実施状況	全件					
	是正措置						
申請者等への審議 結果の通知	実施状況	申請者への結果通知を行った件数		6 件			
		通知した内容：					
	実施状況	申請者への結果通知を行わなかった件数		0 件			
		通知しなかった理由：					
審査結果等の公表	是正措置						
	実施状況	公表していない					
処理期間	是正措置						
	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 20 日	処理期間(平均)	20 日		
	是正措置						

(3) 遊休農地に対する指導等

点検項目	実施状況			
管内の要活用農地の面積及び筆数	面積 ha		筆数 筆	
要活用農地への指導の件数及び改善状況	指導件数 件		指導面積 ha	指導対象者 人
	改善状況	指導の結果、耕作された面積及び筆数 ha、筆 担い手への農地の利用集積に結びついた面積及び筆数 ha、筆等		
指導を行わなかった要活用農地の面積及び筆数並びにその理由	面積 ha		筆数 筆	対象者 人
	理由			
要活用農地のうち遊休農地の指導の開始に際し定めた、市町村長に対し特定遊休農地である旨の通知を行う期日が到来しているものの面積及び筆数並びに市町村長に対する要請の状況	面積 ha		筆数 筆	対象者 人
	要請の状況 (要請していないものがある場合はその理由)			

(4) 農業生産法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農業生産法人からの報告について	管内の農業生産法人数	4 法人
	うち報告書提出農業生産法人	3 法人
	うち報告書の督促を行った農業生産法人数	4 法人
	うち督促後に報告書を提出した農業生産法人数	2 法人
	うち報告書を提出しなかった農業生産法人	2 法人
	提出しなかった理由	1 件代表が行方不明。1 件は不明。
	対応方針	対応困難。
農業生産法人の状況について	農業生産法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農業生産法人数	
	対応状況	

(5) 地域の農業者等からの意見等

農地の権利移動の許可等	意見なし
農地転用に関する事務	意見なし
遊休農地に対する指導等	意見なし
農業生産法人からの報告への対応	意見なし
その他法令事務に関するもの	意見なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

II 促進等事務に関する評価

1 認定農業者等担い手の育成及び確保

(1) 現状、課題及び平成23年度までの目標

現 状	農家数	749 戸	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
	うち主業農家	234 戸	53 経営	0 法人	0 団体
	農業生産法人	4 法人			
課 題		農家の高齢化や後継者不足により年々農業者が減少しており、地域農業の担い手を育成・確保していくことが重要である。 本町認定農業者も再認定毎に年齢が上がってきており、基幹産業の振興を図る中で新規認定農業者の発掘と効率的・安定的に農業経営を営むための担い手の育成に努める必要がある。			
平成23年度までの目標	認定農業者	特定農業者	特定農業団体		
	60 経営	法人		団体	

(2) 平成22年度の目標及び実績

	認定農業者	特定農業者	特定農業団体
目 標 ①	3 経営	法人	団体
実 績 ②	2 経営	法人	団体
達 成 率 ①/②	33 %	%	%
累 計	53 経営	法人	団体

※ 累計は、(1)の現状の認定農業者等の数と実績の数の合計

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
活動計画	再認定時認定者を共同認定若しくは後継者へ移行させると共に、資金制度の案内や情報提供を行っていく。		
活動実績	再認定者 10 人、計画変更の新規認定者 1 人、純新規 1 人の認定。		

(4) 評価の案

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価の案	確実に認定農家を増やすよう適当な人数であり、今後も継続して認定していく。		
活動に対する評価の案	本町にはまだまだ認定農家になる素養の農家が沢山あり、積極的に認定していく。		

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	意見なし
活動の評価案に対する意見等	意見なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価	確実に認定農家を増やすよう適当な人数であり、今後も継続して認定していく。		
活動に対する評価	本町にはまだまだ認定農家になる素養の農家が沢山あり、積極的に認定していく。		

2 担い手への農地の利用集積

(1) 現状、課題及び平成23年度までの目標

現 状	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	786 ha	79.5 ha	10.1 %
課 題	農業従事者の減少・高齢化等により耕作条件の悪い急傾斜茶畠や湿地水田は耕作放棄地となっている。また点在する農地や圃場整備の未実施により農地の有効利用が図れないのが現状である。 本町では高齢化等により規模縮小意向農家の優良農地を認定農家等に集積し、意欲ある農家の育成を図る必要がある。		
	これまでの集積面積	目 標	合 計
平成23年度までの目標	67 ha	20 ha	87 ha

(2) 平成22年度の目標及び実績

目 標	実 績	達成状況	累 計
7 ha	4.7 ha	67 %	84.2 ha

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	3月 5月末で利用権設定農地の貸借期間終了者に対して、更新等の案内通知を行う。 9月 11月末で利用権設定農地の貸借期間終了者に対して、更新等の案内通知を行う。
活動実績	計画通りに終期通知を2月9月に行い、再設定が2.7haあった。併せて新規設定も4.7haと順調に伸びた。

(4) 評価の案

目標に対する評価の案	町全体の利用集積は7.4haあるが新規設定が4.7ha、再設定が2.7haが再設定であった。平成22年は67%の達成率である。その内認定農家では新規2.9haである。
活動に対する評価の案	制度の認知が進んで、新規集積が伸びている。今後も利用集積が継続されるよう更新の通知を行う。

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	意見なし
活動の評価案に対する意見等	意見なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	町全体の利用集積は 7.4ha あるが新規設定が 4.7ha、再設定が 2.7ha が再設定であった。平成 22 年は 67% の達成率である。その内認定農家では新規 2.9ha である。
活動に対する評価	制度の認知が進んで、新規集積が伸びている。今後も利用集積が継続されるよう更新の通知を行う。

3 耕作放棄地の解消

(1) 現状、課題及び平成 23 年度までの目標

現 状	管内の農地面積	耕作放棄地の面積	耕作放棄率
	786 ha	26 ha	3.3 %
課 題	農業従事者の減少・高齢化等により耕作条件の悪い急傾斜茶畠や湿田は耕作放棄地となっている。急傾斜茶畠や湿田は圃場整備の実施を含めた抜本的な対策が必要であるが、平地水田は茶畠等他作物への転換を図るとともに、耕作放棄地の発生予防に努める必要がある。		
平成 23 年度までの目標	これまでの解消面積 0.2 ha	目 標 1 ha	合 計 1 ha

(2) 平成 22 年度の目標及び実績

目 標	実 績	達 成 状 況	累 計
0.2 ha	0.2 ha	100 %	0.2 ha

(3) (2) の目標の達成に向けた活動

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・耕作放棄地発生防止に向けた取組 　　担い手への利用集積を誘導 　　12月農地パトロールと発生予防指導 ・耕作放棄地解消に向けた取組 　　農地所有者への指導
活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・耕作放棄地発生防止に向けた取組 　　担い手への利用集積を誘導 　　12月 10 日、農地パトロールと発生予防指導 ・耕作放棄地解消に向けた取組 　　農地所有者への指導

(4) 評価の案

目標に対する評価の案	農地パトロールを主体に耕作放棄地の発見と各地元農業委員の予防指導による耕作放棄地発生予防は適當である。
活動に対する評価の案	農業委員会が耕作放棄地発生に目を光らせ、指導する事は重要な耕作放棄地発生抑止活動である。

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	意見なし
活動の評価案に対する意見等	意見なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	農地パトロールを主体に耕作放棄地の発見と各地元農業委員の予防指導による耕作放棄地発生予防は適当である。
活動に対する評価	農業委員会が耕作放棄地発生に目を光らせ、指導する事は重要な耕作放棄地発生抑止活動である。

4 違反転用への適正な対応

(1) 違反転用の状況

違反転用の状況	件数	— 件	面積	— ha	主な用途	—

(2) 平成22年度の目標及び実績

目標	違反転用の実態調査、違反転用防止の農地パトロール実施。
実績	違反転用の実態調査、違反転用防止の農地パトロール実施。

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	地区担当農業委員による違反転用調査 農地パトロールの実施
活動実績	地区担当農業委員による違反転用調査 農地パトロールの実施

(4) 評価の案

目標に対する評価の案	地区担当農業委員による違反転用調査や農地パトロールの実施は適当である
活動に対する評価の案	地区担当農業委員による違反転用調査や農地パトロールの実施は必要である

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	意見なし
活動の評価案に対する意見等	意見なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	地区担当農業委員による違反転用調査や農地パトロールの実施は適当である
活動に対する評価	地区担当農業委員による違反転用調査や農地パトロールの実施は必要である

5 農地パトロール

(1) 平成22年度の活動計画及び活動実績

活動計画 (実施時期、体制、 実施回数等)	12月 農業委員全員による管内パトロール(年1回) 〈内容〉前年度許可の3条、4条、5条案件の現地確認、違反転用の発見 隨時 担当地域の農業委員による違反転用の監視
活動実績	平成22年12月10日実施、2班体制、1回実施、町内全域のパトロールを実施した。

(2) 評価の案

活動に対する評価の案	農地法許可の土地及び無断転用の点検を実施していることは適当である
------------	----------------------------------

(3) 地域の農業者等からの意見等

活動の評価案に対する 意見等	意見なし
-------------------	------

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(4) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

活動に対する評価結果	農地法許可の土地及び無断転用の点検を実施していることは適當である
------------	----------------------------------

6 農地情報の整備と共有化

(1) 平成22年度の活動計画及び活動実績

農地基本台帳の情報の更新に関する活動計画	総会終了後、権利移動や転用等の許可案件の更新処理。 年2回の台帳更新入力、農業委員選挙事務前の入力確認と更新作業 田畠転換、合意解約等届け時の更新処理(随時)
農地基本台帳の情報の更新に関する活動実績	総会終了後、権利移動や転用等の許可案件の更新処理。 年2回の台帳更新入力、農業委員選挙事務前の入力確認と更新作業 田畠転換、合意解約等届け時の更新処理(随時)
共有化に関する活動計画	—
共有化に関する活動実績	—

(2) 評価の案

農地基本台帳の情報の更新に関する活動に対する評価の案	農地基本台帳の情報更新について、努力している。
共有化に関する活動に対する評価の案	—

(3) 地域の農業者等からの意見等

農地基本台帳の情報の更新に関する活動の評価案に対する意見	意見なし
共有化に関する活動の評価案に対する意見	—

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(4) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

農地基本台帳の情報の更新に関する活動に対する評価結果	農地基本台帳の情報更新について、努力している。
共有化に関する活動の評価結果	—